



## 5月 市長定例記者会見

日 時：令和元年5月23日（木）  
午後1時30分から  
場 所：杵築市役所本庁舎2階 大会議室

### 1. 発表案件

- (1) 令和元年度杵築市各会計6月補正予算（案）の概要（財政課）
- (2) 令和元年第2回議会定例会に提出する予算外議案について（総務課）
- (3) 「杵築ブランド物産展」を大分OPA（オーパ）で開催（農林課）
- (4) 令和元年度「杵築市男女共同参画まちづくり講演会」  
（人権・同和対策課）

### 2. その他の発表

- (1) 6月4日から10日まで「歯と口の健康週間」です。  
（健康長寿あんしん課）
- (2) 映画「居眠り磐音」杵築市ロケ地ガイドについて（商工観光課）

### 3. 行事予定（令和元年6月～）

### 4. 次回の記者会見日程（予定）

#### 6月 市長定例記者会見

日 時：令和元年6月27日（木） 午後1時30分  
場 所：杵築市役所本庁舎2階 大会議室



(記者発表①)

## 令和元年度杵築市各会計6月補正予算（案）の概要

令和元年度杵築市一般会計、特別会計及び公営企業会計6月補正予算の概要をお知らせします。

### 6月補正予算規模

○一般会計	2億6,930万6千円	(補正後予算額 203億5,930万6千円)
○特別会計	7億1,759万4千円	(補正後予算額 118億4,339万9千円)
○公営企業会計	165万8千円	(補正後予算額 38億3,405万1千円)
○全会計	9億8,855万8千円	(補正後予算額 360億3,675万6千円)

### <各会計別予算>

(単位：千円)

会計別	令和元年度現計予算額	補正額	令和元年度補正後予算額
一般会計	20,090,000	269,306	20,359,306
特別会計合計	11,125,805	717,594	11,843,399
ケーブルテレビ事業特別会計	1,860,729	712,743	2,573,472
国民健康保険特別会計	3,718,618	2,691	3,721,309
後期高齢者医療特別会計	396,357	0	396,357
介護保険特別会計	3,860,333	2,160	3,862,493
地域包括支援センター事業特別会計	36,722	0	36,722
簡易水道事業特別会計	181,883	0	181,883
農業集落排水事業特別会計	211,503	0	211,503
公共下水道事業特別会計	573,249	0	573,249
特定環境保全公共下水道事業特別会計	286,411	0	286,411
公営企業会計(収益的支出+資本的支出)合計	3,832,393	1,658	3,834,051
水道事業会計	633,389	1,658	635,047
工業用水道事業会計	28,623	0	28,623
山香病院事業会計	3,170,381	0	3,170,381
総計	35,048,198	988,558	36,036,756

(1) 一般会計の6月補正では、7月から10月にかけて開始する事業や緊急を要する経費、国・県等に採択された新規事業等を計上しています。

主な事業は、

- ・大田地域の南俣水区に耐震性貯水槽を設置（6,050千円）

福宝くじの助成金を活用した、藤ノ川区のコミュニティセンター建設や

馬場尾区の災害用資機材・備蓄物品の購入を行うコミュニティ助成事業（15,600千円）

むくの かみ  
福向野地区及び上地区住民自治協議会の事業推進を支援する小規模集落・



里の暮らし事業（1,217千円）

■ 10月に予定されている消費税率の引上げによる影響緩和措置として、低所得者・子育て世帯を対象としたプレミアム付商品券の販売（59,021千円）

- ひとり親家庭の母または父が就業につながるよう、資格取得を支援する高等職業訓練促進給付金の追加（2,392千円）

■ 経営発展を目指す意欲的な集落営農法人に対し、園芸品目や農業機械等の導入を支援（8,101千円）

■ 水田の規模拡大を目指し、米の低コスト化に取り組む45歳以下の認定農業者に対して、必要な機械の導入を支援する、新時代の水田農業低コスト化対策事業（3,750千円）

■ 農地中間管理機構を活用し、担い手の農地集積面積を向上させる農地整備事業負担金（8,975千円）

■ 「山香温泉風の郷」の浴室棟の改修設計委託料（3,877千円）

- 市駅錦江橋線の道路改良における交通規制緩和を図るため、仮設道路及び交差点改良の工事費を追加（240,000千円）
- 県が実施する急傾斜地崩壊対策事業負担金の追加（17,350千円）

■ B&G財団の助成金を活用した、B&G海洋センター一体館の屋根防水とアリーナ照明のLED化への改修費（30,126千円）  
などです。

(2)事業実施の財源は、国・県支出金、繰入金、諸収入、市債等です。

(3)特別会計では、ケーブルテレビ事業特別会計で杵築地域における4K対応を含めた幹線の光ファイバー化の工事費等を追加（712,743千円）などを計上しています。

詳細については、別添「令和元年度各会計6月補正予算(案)説明資料」をご参照ください。

担当：財政課 財政係 大谷  
TEL：0978-62-1803



(記者発表②)

## 令和元年第2回議会定例会に提出する予算外議案

令和元年第2回議会定例会に提出する 条例議案37件、一般議案2件、報告4件の概要についてお知らせします。

### ■条例議案37件

- ① 議案第69号 杵築市ケーブルネットワーク施設条例の一部改正について
- ② 議案第70号 杵築市上地区交流拠点施設条例の一部改正について
- ③ 議案第71号 杵築市コミュニティセンター条例の一部改正について
- ④ 議案第72号 杵築市山香ふれあい広場条例の一部改正について
- ⑤ 議案第74号 杵築市行政財産使用料条例の一部改正について
- ⑥ 議案第75号 杵築市山香温泉センター（神塩（こうじお）温泉）条例の一部改正について
- ⑦ 議案第78号 杵築市健康推進館条例の一部改正について
- ⑧ 議案第79号 杵築市平尾台住宅団地汚水処理場条例の一部改正について
- ⑨ 議案第80号 杵築市簡易水道事業給水条例の一部改正について
- ⑩ 議案第82号 杵築市山香温泉風の郷条例の一部改正について
- ⑪ 議案第83号 杵築市農業集落排水施設条例の一部改正について
- ⑫ 議案第84号 杵築市家畜診療使用料条例の一部改正について
- ⑬ 議案第85号 杵築市漁港管理条例の一部改正について
- ⑭ 議案第86号 杵築市道路占用料徴収条例の一部改正について
- ⑮ 議案第89号 杵築市特定公共賃貸住宅条例の一部改正について
- ⑯ 議案第90号 杵築市定住促進住宅条例の一部改正について
- ⑰ 議案第91号 杵築市都市公園条例の一部改正について
- ⑱ 議案第92号 杵築市公共下水道条例の一部改正について
- ⑲ 議案第93号 杵築市立図書館及び杵築市立民俗資料館条例の一部改正について
- ⑳ 議案第94号 杵築市立山香工房（夢楽房（むらくぼう））条例の一部改正について
- ㉑ 議案第95号 杵築市きつき城下町資料館条例の一部改正について
- ㉒ 議案第96号 杵築市杵築城条例の一部改正について
- ㉓ 議案第97号 杵築市大原邸条例の一部改正について



- ㉔ 議案第98号 杵築市佐野家条例の一部改正について  
㉕ 議案第99号 杵築市重光家条例の一部改正について  
㉖ 議案第100号 杵築市磯矢邸条例の一部改正について  
㉗ 議案第101号 杵築市B&G海洋センター条例の一部改正について  
㉘ 議案第102号 杵築市文化体育館条例の一部改正について  
㉙ 議案第103号 杵築市水道事業給水条例の一部改正について  
㉚ 議案第104号 杵築市工業用水道事業給水条例の一部改正について  
㉛ 議案第105号 杵築市立山香病院事業に係る料金条例の一部改正について  

消費税率及び地方消費税率の引き上げに伴い、行政財産などの使用料等の見直しを行うため、所要の改正を行うもの。

  
㉜ 議案第73号 杵築市税条例等の一部改正について  

地方税法の一部改正により、個人市民税においては、未婚のひとり親に係る非課税基準の規定の創設など所要の改正を行い、軽自動車税においては、消費税率の改正後の需要平準化対策に係る臨時の軽減措置の規定を整備するなど、所要の改正を行うもの。

  
㉝ 議案第76号 杵築市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について  

放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部改正により、放課後児童支援員認定資格研修について、指定都市の長も実施できることとなったことから、所要の改正を行うもの。

  
㉞ 議案第77号 杵築市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について  

家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部改正により、連携施設の確保の経過措置の期限を令和6年度まで延長するなど、所要の改正を行うもの。

  
㉟ 議案第81号 杵築市介護保険条例の一部改正について  

消費税率の引上げによる低所得者の保険料軽減強化の完全実施に伴い、令和元年度及び令和2年度において、所得段階が第1段階から第3段階までの第1号被保険者の保険料を軽減するため、所要の改正を行うもの。

  
㉟ 議案第87号 杵築市営住宅条例の一部改正について  

松葉台住宅及び立石第2住宅において譲渡処分及び地番整理を行ったため、所要の改正を行うもの。



③議案第88号 杵築市営住宅給水施設条例の制定について

沓掛第1団地及び沓掛第2団地の専用給水施設の管理及び使用料等を定めるため、条例の制定を行うもの。

■一般議案2件

① 議案第106号 新市建設計画の変更について

「東日本大震災等に伴う合併市町村に係る地方債の特例に関する法律」の施行に伴い、合併特例債の適用期間が、令和7年度まで延長されたことから、今後も新市建設計画に基づく合併特例債の活用を可能にし、将来の行財政運営の負担軽減を図るため、所要の変更を行うもの。

② 議案第107号 市道の路線認定について

わかみやだんちいちごうせん わかみやだんちにごうせん やまてしせん むねちかちゅうがっこうきたせん  
若宮団地1号線、若宮団地2号線、山手支線及び宗近中学校北線の路線認定を行うため、道路法第8条第2項の規定により議会の議決を求めるもの。

■報告4件

① 報告第12号 繰越明許費繰越計算書について

平成30年度杵築市一般会計予算のうち、諸般の事情により33億4,648万2千円を令和元年度に繰り越したので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により議会に報告するもの。

② 報告第13号 繰越明許費繰越計算書について

平成30年度杵築市公共下水道事業特別会計予算のうち、諸般の事情により2億1,599万5千円を令和元年度に繰り越したので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により議会に報告するもの。

③ 報告第14号 繰越明許費繰越計算書について

平成30年度杵築市特定環境保全公共下水道事業特別会計予算のうち、諸般の事情により197万3千円を令和元年度に繰り越したので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により議会に報告するもの。



④ 報告第15号 繰越計算書について

平成30年度杵築市水道事業会計予算のうち、諸般の事情により1億218万4千円を令和元年度に繰り越したので、地方公営企業法第26条第3項の規定により議会に報告するもの。

担当：総務課

行政・法規係（手嶋）

TEL：0978-62-1801 (234)



(記者発表③)

### 「杵築ブランド物産展」を大分 OPA(オーパ)で開催

”食”をテーマにした商業施設「大分 OPA(オーパ)」が大分市中央町（旧大分フォーラス跡地）に2019年6月1日(土)グランドオープンします。オープンにあわせて杵築ブランドをはじめとした杵築産品を大分県内の皆様に知っていただくために「杵築ブランド物産展」を開催します。

1. 開催期間 令和元年5月30日（木）～令和元年6月9日（日）  
11日間
2. 開催場所 大分 OPA(オーパ) 1階エントランス正面特設スペース  
大分市中央町1-2-17
3. 開催内容
  - ・杵築ブランド認定品をはじめ杵築市特産品の紹介並びに販売
  - ・杵築市事業者による自社製品対面販売
  - ・伝統工芸品の実演販売
4. 販売する杵築ブランド認定品

フードコミュニケーション・糸 りゅうきゅう（ぶり・鯛）  
若栄屋 鯛茶漬け うれしの  
豊予農場 アンコールのコンフィチュール 溫デコのコンフィチュール  
今村農園 おひさまきらりん 100%ジュース 蔵姫 100%ジュース  
きっとすき 杵築のお茶菓子 サブレ&ダコワーズ  
きつき紅茶 各種（匂い桜入り ベニふうき ベニひかり ベニたちあわせ）  
高橋水産 別府湾かちえび 焼きえび  
大分水産 温泉うなぎ 蒲焼（特大・中）

#### 【大分オーパ主催のマスコミ関係者さま内覧会について】

日時場所：令和元年5月30日（木）全館フロア  
時間：9:00～9:45  
受付：1階E.V側入り口にて受付  
内容：店舗内見学会（販売は行われません。）

担当：農林課ブランド・世界農業遺産推進室

袋井・二宮

TEL：0978-62-1809（内線151）



（記者発表用④）

### 令和元年度「杵築市男女共同参画まちづくり講演会」

杵築市では、6月23日から29日までの1週間を「男女共同参画週間」として定め、啓発講演会の開催や街頭キャンペーンを通じて、男女共同参画社会について理解を深める取組を推進しています。

【日 時】 令和元年6月25日（火） 10：00～12：00

【場 所】 杵築市健康福祉センター 多目的ホール

【講 師】 大分県人権問題講師団講師 佐藤弘代さん

【演 題】 男女共同参「学」、知る 学ぶ 考える わたしの人生 わたしがつくる

【内 容】

本年度の講師は、大分県人権教育・啓発推進協議会人権問題講師団講師の佐藤弘代さんです。佐藤さんの講演は、身近にある様々な事例を通して、人権意識を高め、人に優しくなれる内容です。本講演も「人との出会いの温かさ」「笑顔に触れたときの温もり」をエネルギーとしてもらえる講演会になると思います。

講演に参加し、人権に関する正しい知識や感覚を身につけ、男女共同参画社会の実現をめざしましょう。多くの皆様の参加をお待ちしています。

#### 【過去の開催状況】

\*平成29年度：有田麻紀先生

　演題「男女脳の違いを知り、男女共同参画を考えよう」（約190人）

\*平成30年度：マックビーン光子先生

　演題「笑顔で元気！一人ひとりが輝いて生きるために」（約200人）

（主 催） 杵築市・杵築市教育委員会

#### 《プロフィール》

名 前 佐藤 弘代（さとうひろよ）さん 別府市在住

活 動 歴 元別府市役所人権教育啓発課 人権啓発担当

元別府市教育相談員、元セクハラ相談員

現 在 役 職 大分県人権教育・啓発推進協議会 人権問題研修講師

別府市人権・同和問題啓発講師、民生児童委員

中学校運営委員会CS（コミュニティ・スクール）委員

担 当：人権・同和対策課

男女共同参画係（伊藤）

TEL：0978-624799

入場無料です

託児あります(要申込み)

# 令和元年度 杵築市男女共同参画 まちづくり講演会

毎年6月23日から29日までの1週間は「男女共同参画週間」です。

杵築市では、この週間の取り組みとして、毎年、男女共同参画講演会を開催し、啓発活動を行っています。男女共同参画社会を実現するために、私たち一人ひとりが人権についての正しい知識や感覚を身につけ、個人としての尊厳が重んじられること、性別による差別的な扱いを受けないこと、「男でも」「女でも」お互いの人権を尊重するまちづくりをめざしましょう。

多くの皆様のご参加をお待ちしています。

《とき》 令和元年6月25日(火)  
10:00~12:00(終了予定)

《ところ》 杵築市健康福祉センター  
多目的ホール



《演題》 男女共同参「学」、知る 学ぶ 考える  
わたしの人生 わたしがつくる

《講師》 大分県人権問題講師団講師  
佐藤 弘代(さとう ひろよ)さん

## 【講師プロフィール】

別府市在住。別府市役所で人権啓発やセクハラ相談を担当されていました。現在は、大分県人権教育・啓発推進協議会人権問題研修講師として県内各地で人権講演会や人権研修会の講師をされています。また、地元別府市で、人権・同和問題啓発講師や民生児童委員、中学校運営委員会CS(コミュニティースクール)委員をされるなど活躍されています。

【主催】 杵築市・杵築市教育委員会

◆託児申込み・お問い合わせ先◆

杵築市人権・同和対策課(杵築市隣保館内)

TEL 0978-62-4799(FAX兼用) e-mail jinken@city.kitsuki.lg.jp

# 6月23日～29日は「男女共同参画週間」

内閣府は、「男女共同参画社会基本法」の公布・施行日である平成11年6月23日を踏まえ、毎年6月23日から29日までの1週間を「男女共同参画週間」として、様々な取組を通じ、男女共同参画社会基本法の目的や基本理念について理解を深めることをめざしています。これに合わせ、本市では毎年、人権擁護委員協議会や女性団体と連携し、企業訪問や街頭啓発キャンペーンを行うなどの取組みを行っています。

また、本市では平成25年3月に「杵築市男女共同参画プラン」を策定し、この計画に基づいて、男女共同参画の意識啓発の取り組みを行っています。

男女共同参画社会を実現するためには、私たち一人ひとりが正しい意識や感覚を身につけ、男女の個人としての尊厳が重んじられること、男女が性別により差別的な扱いを受けないことなどの、男女の人権が尊重されることが必要です。

しかしながら、依然として職場や地域社会や家庭生活において、男女の固有的な性別役割分担意識の解消はまだ進んでおらず、個人の個性と能力を發揮できる機会が奪われています。

このたびの「令和元年度 杵築市男女共同参画 まちづくり講演会」は、この週間に合わせ、女性の人権が侵害される様々な問題へのさらなる理解を深め、男女共同参画社会を実現し、「男でも」「女でも」お互いの人権を尊重するまちづくりにつながることをめざし開催するものです。

ひとりで悩まず  
相談を！

◆女性のための各種相談窓口◆



相談窓口の  
QRコード

◎夫・パートナーからの暴力(DV)については

TEL : 097-544-3900 【配偶者暴力相談支援センター】(婦人相談所)  
月～金 9時～21時  
土日祝 13時～17時 18時～21時  
TEL : 097-534-8874 【配偶者暴力相談支援センター】(アイネス)  
月～金 9時～16時30分(祝日は除きます)

◎職場でのセクハラや妊娠・出産等を理由とする不利益な取扱い、性別による差別的取扱いについては

TEL : 097-532-4025  
【大分労働局雇用均等室】  
月～金 8時30分～17時15分

◎夫・パートナーからの暴力(DV)、ストーカー等についての相談は

TEL : 097-534-9110 【警察安全相談：大分県警察本部広報課】  
短縮ダイヤル「#9110」  
TEL : 097-537-4107  
月～金 9時～17時45分  
※最寄りの警察署安全相談係でも相談できます。

◎女性の人権問題全般については

TEL : 0570-070-810  
【女性の人権ホットライン(大分地方法局)】  
月～金 8時30分～17時15分



おおいた性暴力救援センター すみれ とは



託児について

保育士の人数調整のため、事前に申し込みをお願いします。  
電話・FAX・メールにて受け付けています。  
☎0978-62-4799

「おおいた性暴力救援センター・すみれ」は大分県が協力医療機関や臨床心理士、弁護士等関係機関と連携して設置する、性暴力被害にあわれた方への総合的な支援を行う機関です。ひとりで抱え込まないで、ご相談ください。

相談専用電話 097-532-0330

相談時間 9時～20時(土日祝、年末年始を除く)

○相談は無料です ○秘密は守られます ○男性被害者の方のご相談もお受けします

## ★ 差別を解消するための3法が施行されました ★ すべての人が幸せに生きていくために！

平成28年に「部落差別解消推進法・障害者差別解消法・ヘイトスピーチ解消法」が施行されましたが、これですべての人たちの権利が守られた差別のない社会が実現されるわけではありません。

人権を侵害されている人たちがいることを認識し、さまざまな問題の解決のために、私たち一人ひとりが偏見や慣習などに縛られず、差別のない社会づくりに向けて考え方行動していくことや、問題解決に向けて取り組むことが求められています。

杵築市ではこの3つの法律の趣旨をふまえ、部落差別をはじめとするさまざまな人権問題の解決のため、引き続き積極的に取り組んでまいります。

市民一人ひとりが力を合わせて、差別や偏見のない豊かな明るい社会を築きましょう。



（記者発表：その他）

6月4日から10日まで「歯と口の健康週間」です。

杵築市では、杵築速見歯科医師会および日出町と共に『歯のなんでも相談室』を開催します。併せて、『親と子のよい歯のコンクール』『高齢者による歯のコンクール』も開催します。

#### 【歯のなんでも相談室】

赤ちゃんから高齢者まで、どなたでも無料でご相談できます。申込みは必要ありません。歯の健康は全身の健康につながります。この機会にお気軽にご参加ください。

- ・日 時 令和元年6月9日（日） 9時から12時まで
- ・会 場 日出町保健福祉センター 多目的ホール  
(日出町大字藤原2277番地1)
- ・内 容 歯科医師による歯の健診、口腔がん検診、  
歯科衛生士によるフッ化物塗布、歯みがき指導、  
お口の健康相談
- ・対 象 どなたでも相談できます
- ・その他の 参加料：無料／予約：不要

#### 【親と子のよい歯のコンクール、高齢者による歯のコンクール】

当日は、『親と子のよい歯のコンクール』と『高齢者による歯のコンクール』を開催します。

- ・日 時 令和元年6月9日（日） 10時から
- ・会 場 日出町保健福祉センター 多目的ホール  
(日出町大字藤原2277番地1)
- ・内 容 歯科医師による診察、表彰式

#### 《親と子のよい歯のコンクールの対象者》

- 子ども：平成30年度で受診した3歳児健診でむし歯がなく、現在までむし歯がないお子さん
- 親：現在むし歯がない、または定期的に歯科医の診察を受けていられるお父さんまたはお母さん

#### 《高齢者による歯のコンクールの対象者》

- 高齢者：平成31年3月31日現在で満80歳以上の方で自分の歯が20本以上ある方



【お知らせ】

- 幼児のフッ化物塗布の助成  
2~6歳（小学校就学前）までのお子さんにフッ化物塗布の助成
- 無料歯科健診（R元年度から対象年齢拡大）  
20歳～74歳までの方に無料歯科健診を実施  
\*詳しくは別紙チラシをご覧ください。

担当：健康長寿あんしん課  
市民健康係（担当：近藤）  
TEL：0978-64-2540

2019年度

# フッ化物塗布助成 のお知らせ



フッ化物は歯を強くしたり、むし歯菌に負けない歯をつくる働きがあります。

普段からの歯みがきと定期的なフッ化物の塗布でむし歯を予防しましょう!!

- ・対象者 杵築市に住民票を有する2歳～6歳（小学校就学前）までのお子さん
- ・助成内容 フッ化物塗布費用のうち1500円を助成（年度内に1回のみ）  
(委託している歯科医療機関の定めている費用が助成額の1500円を超える場合、超えた分は自己負担となります。)

## 委託歯科医療機関

	歯科医療機関名	曜日指定 塗布受付時間	予約の有無	電話
杵築	有永歯科医院	月～土(土は午前のみ) 9時～12時30分、14時～18時	要 前日まで	0978-63-2165
	久保歯科医院	月～土(土は午前のみ) 9時～11時30分、14時～17時	要 前日まで	0978-63-8241
	歯科原田医院	月～金 11時30分～12時30分	要 7日前まで	0978-62-2460
	田川歯科医院	月～土(土曜日は午前のみ) 9時～11時30分、15時～17時30分	要 前日まで	0978-62-2061
	なんば歯科医院	通常の診療時間	要 当日可	0978-63-4182
	宮本歯科医院	月～金 9時～12時30分、14時～18時	要 前日まで	0978-63-3033
山香	長野歯科医院	通常の診療時間	要 前日まで	0977-75-0680

## 注意事項

- 予約時に、歯科医療機関へフッ化物塗布助成を希望することをお伝えください。
- フッ化物塗布の助成は年度内（4月1日～翌年の3月31日）において1人につき1回のみです。2回目以降は全額自己負担となります。
- 上記歯科医療機関でのみ、助成を受けることができます。





# 無料歯科健診のおしらせ

●対象者：20～74歳の市民（2020年3月31日時点の年齢）

●実施期間：2019年4月1日～2020年3月31日

●検診費用助成回数：1回／年

●料金：無料

●受診方法：①歯科医療機関で受ける  
②地域巡回健診で受ける

対象年齢が  
拡大しました！

## ①歯科医療機関で受ける

\* 検診実施機関 ※事前に歯科医療機関に予約してください

	歯科医療機関名	曜日 受付時間	事前予約	電話
杵 築	有永歯科医院	通常の診療時間	要 2日前まで	0978-63-2165
	久保歯科医院	月～土(土は午前のみ) 9時～11時30分、14時～17時30分	要 7日前まで	0978-63-8241
	歯科原田医院	土曜日 11時30分～13時	要 4日前まで	0978-62-2460
	田川歯科医院	月～土(土曜日は午前のみ) 9時～11時30分、14時30分～17時30分	要 前日まで	0978-62-2061
	なんば歯科医院	月～土(土曜日は9時～13時) 9時～12時、14時30分～18時30分	要 前日まで	0978-63-4182
	宮本歯科医院	月～土(土曜日は午前のみ) 9時～12時30分、14時～18時30分	要 3日前まで	0978-63-3033
山 香	長野歯科医院	通常の診療時間	要 2・3日前まで	0977-75-0680

## ②地域巡回健診で受ける

日時：2019年9月1日(日) 8:30～10:00

会場：杵築市健康推進館

※定員がありますので、事前予約が必要です。

4月8日(月)～ 下記へお電話し、お申し込みください。

【問合せ先】 杵築市健康長寿あんしん課 市民健康係

電話：0978-64-2540

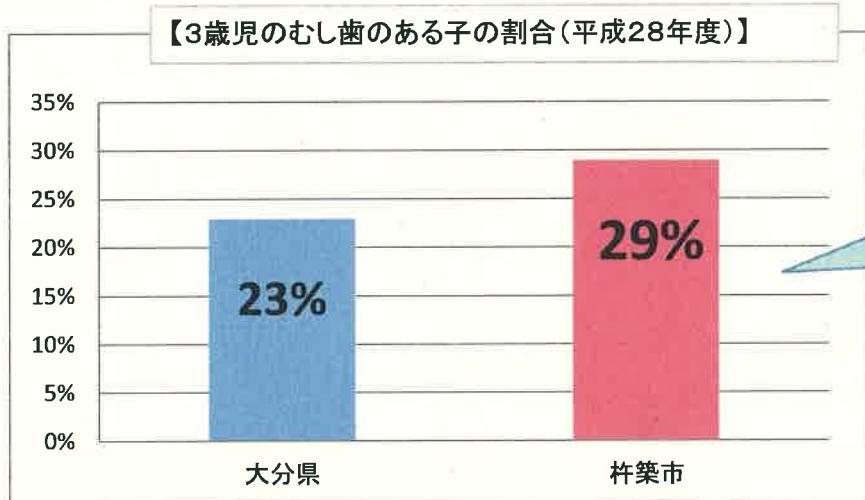


## 歯周病は…

歯を支える骨が溶ける病気です。自覚症状はほとんどありません。  
進行すると歯が抜ける原因となります。  
糖尿病、肥満、心筋梗塞、認知症などにも影響します。

## 杵築市民のお口の状態はとっても悪い！？

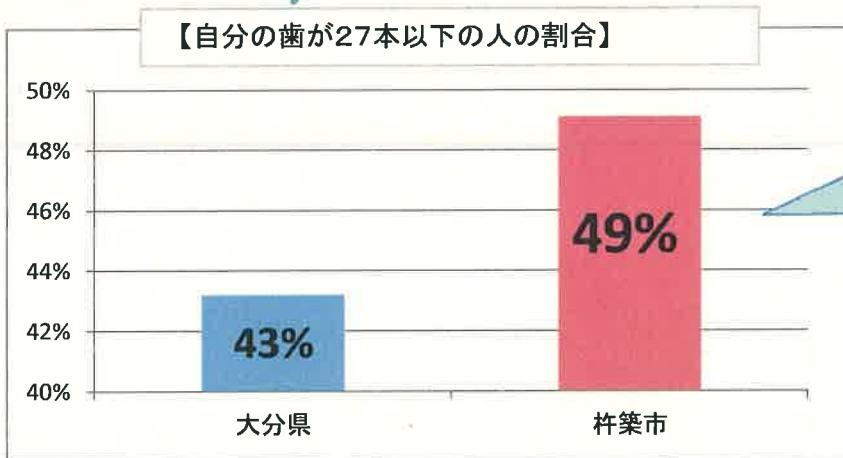
### ✿むし歯の子が多い…



3歳児の3割の子  
にむし歯がある

出典:保健所報

### ✿自分の歯が少ない…



約半分の人は  
自分の歯が27本以下

出典:県民健康意識行動調査

ちなみに・・・

平成30年度は受診者の約75%の人に歯周病やむし歯がみつかっています。





## 行事予定表

## 5月～6月 行事予定

日 時	行 事 名 (内 容)	場 所	お問い合わせ先
5月30日(木) ～6月9日(日)	杵築ブランド物産展 食をテーマにした商業施設のオープンに併せて杵築ブランドをはじめとした特産品の紹介及び販売を行います。	大分OPA(オーパ)1階 エントランス正面 特設スペース	農林課 0978-62-1809
9日(日) 9:00～12:00	歯のなんでも相談室 歯の検診・口腔がん検診・フッ化物塗布・歯みがき指導・お口の健康相談を無料で開催します。(10時～親と子、高齢者よい歯のコンクール)	日出町保健福祉センター	健康長寿あんしん課 0978-64-2540
25日(火) 10:00～12:00	令和元年度杵築市男女共同参画 まちづくり講演会 演題：「男女共同参「学」、知る 学ぶ 考える わたしの人生 わたしがつくる」 講師：大分県人権問題研修講師 佐藤弘代さん	杵築市健康福祉センター多目的ホール	人権・同和対策課 0978-62-4799